質問主意書提出

一月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

東京オリンピック・パラリンピックに向けてのトイレ整備に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二九号）

答弁書受領

一月二十六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員和田政宗提出日中植林・植樹国際連帯事業に関する質問に対する答弁書（第一六号）

報告書受領

一月二十六日内閣から、国民生活安定緊急措置法第二十八条の規定に基づく平成二十七年七月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況報告書を受領した。

また、同日内閣から、厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律第十五条の規定に基づく同法の施行状況に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

特命全権大使　原田　親仁
（平和条約交渉はじめ日露の高級事務レベルの協議を担当する日本政府代表を命ずる（一月二十二日））

○厚生労働大臣臨時代理　加藤　勝信
（厚生労働大臣塩崎恭久海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に厚生労働大臣の職務を行う国務大臣に指定する）

同　岩城　光英
（国家公安委員会委員長河野太郎海外出張不在中国家公安委員会委員長事務代理を命ずる）

同　岩城　光英
（内閣府特命担当大臣河野太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当、規制改革担当及び防災担当）事務代理を命ずる）

同　林　幹雄
（内閣府特命担当大臣甘利明海外出張不在中内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を命ずる（以上一月二十三日））

○厚生労働大臣臨時代理解職　加藤　勝信
（厚生労働大臣塩崎恭久帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に厚生労働大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く）

同　岩城　光英
（国家公安委員会委員長河野太郎帰朝につき国家公安委員会委員長事務代理を免ずる）

同　岩城　光英
（内閣府特命担当大臣河野太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当、規制改革担当及び防災担当）事務代理を免ずる）

同　林　幹雄
（内閣府特命担当大臣甘利明帰朝につき内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）事務代理を免ずる（以上一月二十四日））

特命全権大使　小田部陽一

同　中根　猛
（願に依り本官を免ずる（各通）（一月二十六日））

法務省

秋山　昌已　市川　栄二　小林　肇
阪上　浩　田中　宏行　田村　佳章
間部　一功　吉原　幸弘
（平成二十八年度土地家屋調査士試験委員（筆記試験担当）に任命する　任期は平成二十八年十二月三十一日までとする（各通））

検事　野口　宣大
（検事兼法務事務官兼法務教官　宮崎　文康
法務事務官　板谷　秀継
同　岩崎　琢治　同　塚野　智久
平成二十八年度土地家屋調査士試験委員に併任する　併任の期間は平成二十八年十二月三十一日までとする（各通））

検事　松井　信憲
（平成二十八年度土地家屋調査士試験委員（筆記試験担当）に併任する　併任の期間は平成二十八年十二月三十一日までとする（以上一月十二日））

国土交通省

（九州地方整備局熊本河川国道事務所長）国土交通技官　西野　賢治
（大臣官房付に転任させる）

（国土技術政策総合研究所防災・メンテナンス基盤研究センター建設マネジメント技術研究室長）同　森田　康夫
（九州地方整備局熊本河川国道事務所長に転任させる（以上二十七年十二月十六日））

（人事院職員福祉局次長）人事院事務官　片山　昭
（国土交通技官（港湾局付）に転任させる　辞職を承認する（二十七年十二月三十一日））

（丘珠空港事務所長）国土交通事務官　中山　訓行
（新千歳空港事務所長）国土交通技官　鈴木　和人
（高知空港事務所長）同　坂口　酉造
（長崎空港事務所長）同　鳥井　良平
（札幌航空交通管制部長）同　中村　浩一
辞職を承認する（各通）

（国立研究開発法人港湾空港技術研究所統括研究官）村山伊知郎
（国土交通技官（港湾局付）に採用する　辞職を承認する）

（仙台空港事務所広域空港管理官）国土交通事務官　山内　正昭
（丘珠空港事務所長に転任させる）

（航空局交通管制部運用課航空情報センター所長）国土交通技官　岩根　高幹
（新千歳空港事務所長に転任させる）

（高松空港事務所長）同　沖津　俊宗
（航空局交通管制部運用課航空情報センター所長に昇任させる）

（航空局交通管制部運用課長補佐）同　伊藤　正
（高松空港事務所長に転任させる）

（熊本空港事務所先任航空管制官）同　島村　俊介
（高知空港事務所長に昇任させる）

（那覇空港事務所次長）同　小川　順平
（長崎空港事務所長に転任させる）

（大阪航空局保安部長）同　稲光　裕士
（札幌航空交通管制部長に昇任させる）

（大阪空港事務所管制保安部長）同　生野　優
（大阪航空局保安部長に転任させる（以上一月一日））

（関東地方整備局千葉港湾事務所長）国土交通技官　有本　彰男
（辞職を承認する（一月十八日））

（関東地方整備局東京空港整備事務所副所長）国土交通技官　福川　順
（関東地方整備局千葉港湾事務所長に昇任させる（一月十九日））

秋山　靖浩　金子　敬明　藤原　徹
村瀬　英彰　田代　樹彦　石田　晴美
秋山眞一郎　阿部　隆志　彦坂　正博
服部　毅　佐々木清次　井野　好伸
（平成二十八年不動産鑑定士試験論文式試験試験委員に任命する　任期は平成二十八年十月三十一日までとする（各通）（一月二十日））

皇室事項

御祝電及び御答電

天皇陛下御即位二十七年に際し、一月七日オマーン国国王陛下から天皇陛下へ御祝電を寄せられ、これに対し同月二十五日御答電を発せられた。

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、愛媛労働局の関係事業主を代表する者村政幸の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成28年1月28日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、愛媛労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成28年２月８日

４　推薦書及び添付書類提出先　愛媛労働局労働基準部労災補償課